

混合交通を観察する
DOCUMENT
series—229
Eye

平成19年に発生した交通事故のうち、歩行者と車両が関係した事故は7万3159件。その多くは歩行者が道路を横断中に起きているが、道路を通行中のケースも1万1220件と少なくない。その約7割は相手が自動車となっている。今回は、車道と歩道が分離されていない片側一車線(路側帯あり)の道路を通行するクルマと歩行者に注目。クルマは

WHY
歩行者の側方をクルマはどのように通過しているか?



道路交通法

第18条第2項

車両は、歩行者の側方を通過する時は、安全な間隔を保持するか、または徐行しなければならない。



歩行者と安全な間隔を空けて通過するクルマ

- 観察場所/神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西1丁目付近
- 観察日/2月10日(火曜日)
- 天候/晴れ
- 観察時間/14:00~16:00
- 観察者/4名

●路側帯を歩く歩行者と歩行者の側方を通過するクルマを観察する
歩行者の側方を通過する時、徐行せず安全な間隔を空けなかったクルマ234台中149台(63.7%)

歩行者の側方を通過する時、徐行あるいは歩行者と安全な間隔を空けているか、観察した。

WATCHING
子どもは歩いている時、大人に比べて後方を気にしていない

観察場所は神奈川県横浜市内の県道(道路の両端に路側帯のある区間)。周辺には小学校、中学校、幼稚園、さらには大型スーパーやコンビニエンスストア、郵便局などがある。観察は小中学生も通行する下校時間帯に行った。

観察時間帯に路側帯を通行した歩行者は、小学生以下40人、中学生・高校生35人、成人85人、高齢者58人の計218人だった。このうち、路側帯をはみ出して通行していたのは、小学生以下2人、中学生・高校生7人、成人7人、高齢者3人の計19人だった。

歩行者の多くは路側帯の内側を歩いていたが、路側帯をはみ出すケースは、二人で並んで歩いている時、歩行者同士がすれ違う時に見られた。小中学生は、学年が上がるにつれてはみ出す例が多くなる傾向だった。成人や高齢者ではクルマの接近に対し、たびたび後方を振り向いて安全確認を行う様子が見られた。一方、小中学生はあまり後ろを振り向かず、黙々と歩いていた。また、幼児を連れた親は全員が車道側に立ち、子どもをクルマから遠ざけるようにしていた。

一方、歩行者の側方を通過するクルマは、歩行者に



幼児を連れた親は車道側を歩いていた



二人が並んで歩いている時に、路側帯をはみ出すケースが見られた



対向車がある場合、クルマは歩行者と安全な間隔を空けにくい状況だった

PROPOSE
歩行者の側方を通過する時は徐行してほしい

今回の観察場所では、歩行者が路側帯をはみ出すケースは少なかった。歩行者を保護するのは、ドライバーの責任だ。歩行者は対向する歩行者や自転車とすれ違う時に路側帯をはみ出す場合がある。また、子どもは背後から接近するクルマを気にせず、予期せぬ行動をとることもある。そのため、歩行者と安全な間隔を空けるだけでなく、車道に飛び出してきた歩行者にすぐに対応できるように、歩行者がいる時は徐行してほしい。速度を下げることは、視野も広く確保でき、よりたくさん情報を得られるメリットもある。

保護者である大人は、子どもに歩道と車道が分離されていない道路を歩く時は後方から接近するクルマに注意を払うよう伝えてほしい。

●歩行者(218人中)

路側帯からはみ出して通行

19(8.7%)

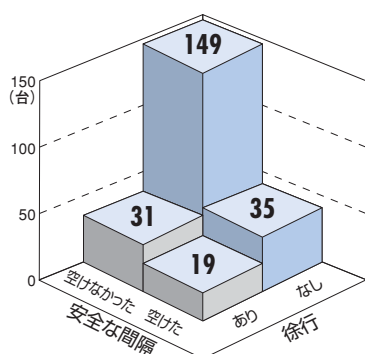
路側帯の内側を通行

199(91.3%)

	路側帯の内側を通行	路側帯からはみ出して通行	小計
幼児	11	0	11
小学生	27	2	29
中学生 高校生	28	7	35
成人	78	7	85
高齢者	55	3	58
合計	199 (91.3%)	19 (8.7%)	218

※小学生以下(13歳未満)、中学生・高校生(13~18歳)、成人(19~64歳)、高齢者(65歳以上)の判断は観察者の見解による

●歩行者に接近したクルマ(234台中)



	歩行者に対し安全な間隔を空けた	歩行者に対し安全な間隔を空けなかった	小計
徐行あり	19 (8.1%)	31 (13.2%)	50 (21.4%)
徐行なし	35 (15.0%)	149 (63.7%)	184 (78.6%)
小計	54 (23.1%)	180 (76.9%)	234

※「徐行」および「安全な間隔」の判断は観察者の見解による